

保護具着用管理責任者教育のご案内

労働安全衛生規則第12条の6第2項の制定により令和6年4月1日から施行により、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として、労働者に危険有害な業務に対しての保護具を着用させる時は「保護具管理責任者」の選任が必要になりました。

1 講習年月日 令和7年8月19日（火）

2 会場 県立久留米高等技術専門校内人材開発センター
住所 久留米市合川町1786-2 TEL 0942-30-0560

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
会員	9,900	2,750	12,650
非会員	12,400	2,750	15,150

4 申込必要書類 ①申込書
②記載事項確認書類
自動車運転免許証、マイナンバーカード、6カ月以内の住民票、在留カード等いずれかのコピー

5 申込方法 申込必要書類をそろえて久留米労働基準協会へFAX、郵送又はご持参ください。

6 振込先 受講料は、下記口座へ1週間前までにお振込ください。
振込手数料は、受講者負担でお願いします。
筑邦銀行 国道通支店 普通口座 1533709
口座名 久留米労働基準協会

7 定員 30名

8 申込締切日 講習の2週間前

9 受講票 講習日の2週間前位にFAXいたします。FAXない方は郵送いたします。
講習1週間前になっても届かない場合は、必ずご連絡ください。

講習内容及び 予定時間	講習内容		予定時間
	学科	実技	
	保護具着用管理、関係法令、労働災害の防止に関する知識、保護具に関する知識	保護具の使用方法等	8:50~16:20

11 その他 詳細については、「安全衛生及び特別教育等の申込について」をご確認ください。

12 お問い合わせ
お申込先 久留米労働基準協会
住所 久留米市篠山町6-381-1
TEL 0942-34-5531 FAX 0942-35-2602
E-mail k-rouki@galaxy.ocn.ne.jp